

令和6年度 学校経営方針

一小

東三鷹学園三鷹市立第一小学校長 小坂 和弘

<経営理念>

「どの子どもみんな自分の子、ともに育てよう一小の子」

1 経営理念と経営目標

「子は社会の鏡」「子は大人（親）の背中を見て育つ」と言われます。

これからの社会が平和で豊かで成熟した社会になるには、未来の形成者である子どもたちが心身ともに豊かで健康に育つ必要があります。そのためには社会全体の子育ての姿勢が今こそ問われています。本校の地域は、学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育てる土壌があります。その土壌を学校が中心となり継続、充実していくように、『どの子どもみんな自分の子、ともに育てよう』を学校経営の基本理念といたします。

三鷹市では、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を推進しています。東三鷹学園の教育目標に沿って、本校教育目標「ゆたかな心をもつ子ども」「すすんで学ぶ子ども」「健康でたくましい子ども」の具現化に向け、目指す資質・能力を「自ら課題を見付け、解決する力」、「自ら考え、場に応じて行動する力」、「自他を尊重し、人間関係を築く力」とし、子どもたちの成長を願って確かな実践に取り組みます。

さらに、学校を核としたスクール・コミュニティの創生を目指し、保護者や地域の方々とともに力を合わせていきます。また、学習指導要領の趣旨に沿った授業の実現とともに、個別最適化された学習と協働的な学びを視点として授業改善を推進し学校全体の教育力の向上を図る。

日々の教育活動では、子どもたちが伸び伸び活動し、安心して過ごせる学校を目指していきます。そのためには、教職員が生き生きと自己の力を発揮しなければなりません。さらに、保護者の思いを理解し家庭と連携した指導を行います。また、地域と双方向の協力による連携は学校の大きな支えになると考えます。

このような学校を目指すには、教職員に「プロとしての自覚」・「組織人としての動き」・「自分を磨く姿勢」を求めます。そして、子どもたちの成長のために、教職員が一丸となって学校創りを進めていきます。また、引き続き、感染症対策のために全教職員が一体となり、臨機応変に対応し、新たな学校生活の様式を構築し、子どもたちの安全を守るために全力を尽くしていきます。

<経営目標>

夢（学力・体力の向上）、花（豊かな心）、ハーモニー（協働・響き合い）

<学校経営のキーワード>

Head work

子どもたちの学力を向上させるにはどうしたらよいか知恵を出し合いましょう。

Heart work

顔は心の出張所、子どもたちの最大の環境は教師です。笑顔で子どもと向き合いましょう。

Foot work

課題だと感じる感性が大切です。課題を感じたら迅速に対応しましょう。

Network

地域や保護者に信頼される学校づくりを目指して、ボランティア・サポート隊の力を借りましょう。

2 東三鷹学園のマニフェスト



東三鷹学園マニフェスト2024

人権と言葉を大切にした児童・生徒を育成します

学力をのびします

I 思いや考えを伝え合い、自分の考えを深められる子どもを育てます。

☆基礎学力の定着を図ります。(JEM コン、JM コンの実施)

★児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを通して、思考力・判断力・表現力の定着を図ります。

☆三鷹市研究協力校として、学園研究、校内研究を充実させ、授業改善を進めます。

☆授業や補充学習の場面で一人ひとりの学習状況を把握して個に応じた指導を徹底します。

II よくわかる授業を展開します。

☆ユニバーサルデザイン(UD)を活用した授業に取り組みます。

☆落ち着いて学習に取り組めるよう、教室の環境整備を行います。

☆学習用タブレット端末の活用を通して、デジタル・リテラシー教育を推進します。

☆各教科の授業アンケートを実施し、児童・生徒の肯定的評価80%をめざします。



人間力をはぐくみます

I 礼儀やマナーを身に付けさせます。

☆「あいさつ運動」を広く展開し、学園・家庭・地域に元気のよいあいさつを広げます。

☆「語先後礼」のあいさつを徹底します。

☆場や相手に応じた言葉遣いを身に付けさせます。

☆社会や学校のきまりを守らせます。

II 自分で判断する力を育てます。

☆規則正しい生活習慣を身に付けさせます。

☆安全指導を徹底し、自分の身を守る力を付けさせます。

★目標に向かって努力し、最後までやり遂げさせます。

☆互いの人権を尊重し、いじめをしない、思いやりの心を育てます。



社会力をはぐくみます

I コミュニケーション能力を高めます。

☆家庭・地域と協力して、ソーシャルスキルを身に付けさせます。

★話し合い活動や表現する機会を計画的に設定します。

II さまざまな人や地域の環境にかかわる活動を推進します。

☆学校や地域でボランティア活動を推進し、自分からかかわろうとする機会を増やします。

☆「ザ・イーストホークス(TEH)」やふれあい学習、東三鷹祭などの異学年・異校種の交流活動を推進し、地域の方々との交流や話し合いの場を増やします。

※「三鷹『学び』のスタンダード(家庭版・学校版)」「東三鷹学園スタンダード(「みんなで育てよう!東三鷹っ子」・学園キャリアパスポート)」を活用し、家庭・地域と連携して学園で一貫した指導を行い、学力・人間力・社会力を育みます。



3 経営方針

【学習指導】

夢（学力・体力の向上）

Head work

学力の向上、体力の向上を目指して具体的な実践をしましょう。

学習指導要領の趣旨に沿った授業の実現とともに、個別最適な学び・協働的な学びの実現に向けた授業改善を推進する。そして、子どもたちが授業の中で「分かる」「できる」「つかえる」を経験し、思考力・判断力・表現力を高め、確かな力を身に付けられるようにしましょう。

- 各学年に応じた主体的・対話的な学習ができるようにする。
- ・ 毎時間、子どもにめあてを明確に提示するとともに、子どもが見通しをもって取り組めるようにする。
- ・ 個別最適な学びの充実のため、一斉授業で一人ひとりの学習状況に応じた指導、支援を徹底する
- ・ 協働的な学びの充実のため、話し合い等の学び合いの場を通して、学習目標を達成できるようにする。
- 学習用タブレット端末の効果的な活用を図るとともに、子ども自らが考え、判断し、正しい使い方ができるようにする。
- 三鷹市学力調査等の分析に基づき、日々の授業実践を進める。
- 各学年・学級で読み、書き、計算力の向上のための具体的な手だてを行う。
- 読書活動を推進する。（朝の時間や読書週間の効果的な活用）
- 補充学習と「みたか地域未来塾」を計画的に実施し、基礎基本を定着する。
- 体力調査等を活用し、体力向上の取組の質的改善を図るとともに、体育の授業の充実を図る。

【生活指導・進路指導】

花（豊かな心を育てる）

Heart work

笑顔で子どもと向き合いましょう。

一人ひとりの子どもが確かな学力を身に付け、健康な体で豊かな心を持ち、生涯にわたってその個性を开花させてほしいです。その基盤づくりとして、子ども同士・子どもと教師の信頼関係を築き、人権感覚を育み、自分自身の生活向上に主体的に取り組む子どもの育成を目指します。

- 全教育活動で人権教育を推進する。いじめ・暴力のない、自分と友達を大切に
する学級・学校づくりの取組を実践する。
(いじめ、長期欠席や不登校の未然防止の取組の充実、早期発見・即対応)
- 「あいさつ」、相手を思いやる正しく美しい言葉遣いを推進するための取組
を行う。また、教師自身が率先して実践する。
- 学校生活を豊かにする全校での取組を創造し実践する。
- Q-U調査の結果を学級経営に効果的に活用する。そのために各学級の取組を
教員間で共有し、学年・全校での取組として一貫性のあるものにする。
- 子どもの実態を共有し指導に活かす。（職員夕会の活用）
- 教育支援に対する理解を深め、一人ひとりの特性に応じた指導の実現を目指
す。（校内教育支援全体会・委員会の効果的な活用）

【学校運営 特色ある教育】

ハーモニー（協働・響き合い）

Foot work

課題は迅速に対応しましょう。

今、学校教育に求められていることは、組織力を高めることです。組織マネジメントの考え方に立って、PDC Aサイクルを実践し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と特色ある教育活動を推進する。また、情報を共有し、開かれた学校を創りましょう。

- 創立130周年記念事業のレガシーを継承し、学校行事をはじめとする教育活動を地域・関係諸機関と協働して計画的に実施する（子ども主体の取組として年間指導計画に明確に位置付けて実施する。）。
- 報告・連絡・相談を徹底する。また、事案決定システムを遵守する。
- 主任会を効果的に運用して、各学年・各分掌との連絡調整、情報共有を図る。
- 本校の特色ある教育活動として、小・中一貫教育とともに「地域との連携と伝統文化の継承の取組」「体育的な活動」「縦割り班活動」を位置付け、計画的に実施する。6年間を見通した系統性を重視し各学年の実践を位置付ける。
- 校内の整備、美化を推進し、子どもに豊かな心を育む安全で美しい学校にする。花のある学校づくりを推進し子ども自らが取り組む活動をさらに広げる。
- 学校経営支援組織を効果的に活用し、校務改善を図るとともに、働き方改革を推進する具体的な手立てを考え、実践する。
- 保健教育の充実を図り、子ども自らが自分の健康に関心をもてるようにする（子ども自らが検温・健康観察を通して意識できるように指導する。）。

【研究・研修、地域との連携】

ハーモニー（協働・響き合い）

Network

研究・OJT、コミュニティ・スクールの実践をさらに充実していきましょう。

学園・校内研究での実践を生かし、子どもたちに確かな力を身に付けさせていきましょう。また、コミュニティ・スクールとして、保護者・地域と学校との双方向の協力を推進し、スクール・コミュニティの創生を目指していきましょう。

- 全ての教職員が東三鷹学園の一員として、当事者意識をもってコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を推進する。
(小・中一貫教育、コミュニティ・スクール、スクール・コミュニティについての認識を高める。)
- 学校3部制に向け、放課後と休日の子どもの学び・遊びを充実させる。
- 校内研究の研究主題を明確にし、日々の実践を通して具現化する。
- 「東三鷹学園スタンダード」の活用を継続し、コミュニティ・スクール委員会とともに協働で推進する。
- OJT推進委員会を活用しOJTを計画的に実施し、教師としての力量を高める。(年間を通して、日常的なOJTとして、法令に基づいた校務分掌の業務の遂行、主体的にミニ研修・ミニ研究を計画的に進める。)
- 教職員は地域諸活動への協力を努め、地域と学校の双方向の連携を強化する。
- 各教員がサポート隊を活用した授業を検討、実施しする。サポート隊の力を生かしながら、さらに、子どもに確かな学力を身に付けさせていく。

【服務について】

服務とは、教職員が職務を遂行する上で守るべき義務やあり方のことを言います。教育公務員として関係法令等に熟知し、遵守することは当然の責務です。また、私たち教職員は職務を通じて住民全体に奉仕するという任務を負っており、常に信頼を失ってはならない存在です。教育公務員として職責の重さを自覚し、服務事故を起こさぬよう、常に襟を正しましょう。教員になるときに服務の宣誓をしたことを思い出し、次の職務上、身分上の義務を守るようお願いします。

職務上の義務

- | | | |
|-----------------------|--------|------|
| ① 法令および上司の職務上の命令に従う義務 | 地方公務員法 | 第32条 |
| ② 職務に専念する義務 | 地方公務員法 | 第35条 |

身分上の義務

- | | | |
|--|--------|------|
| ① 信用失墜行為の禁止（体罰、セクハラ、わいせつ行為、交通事故、会計事故等） | 地方公務員法 | 第33条 |
| ② 秘密を守る義務 | 地方公務員法 | 第34条 |
| ③ 政治的行為の制限 | 地方公務員法 | 第36条 |
| ④ 争議行為の禁止 | 地方公務員法 | 第37条 |
| ⑤ 営利企業等の従事制限 | 地方公務員法 | 第38条 |

【第一小の一員として】

- 教職員として基礎基本をしっかり行う。
 - ① **出退勤タッチを確実に**する。職務遂行時は名札を着用する。
 - ②年次有給休暇や出張等の事前に申請、承認を受ける。
 - ③**職員室の机上整理**と貴重品の保管
 - ④勤務時間、始業・終業、会議等の時間を守る。
 - ⑤管理職への報告、連絡、相談等
- 事案決定システムの遵守。保護者への配布物は必ず早めに起案する。
(配布の2日前には起案する。)
- 個人情報の管理をしっかり行う。また、個人情報の問い合わせに簡単に答えてはいけない。
- 礼儀は人間関係を構築する第一歩です**。時と場に応じた言動、服装、挨拶など、まずは、**教師が子どもの見本になる**。
- 気になる子どもの行動は見逃さない。特に廊下を走っている子、いじめにつながる言動は他学年といえども声かけ、指導を徹底する。また、子どもの事故は迅速に報告する。